

令和8年6月より、食事療養標準負担額が 変更となります

区分		令和8年5月31日まで 食費（1食あたり）	令和8年6月1日より 食費（1食あたり）
一般（Ⅰ・Ⅱ）の被保険者 （現役並み所得者を含む）		510円	550円
住民 税 非 課 税 世 帯	区分Ⅱ 過去1年の合計入院日数が90日 ^{※1} 以内の場合	240円	270円
	過去1年の合計入院日数が91日 ^{※1} 以上の場合	190円	220円
区分Ⅰ		110円	130円

※1 申請月から過去1年以内で、区分Ⅱの限度額適用・標準負担額減額認定を受けていた期間の入院日数